

子ども・子育て支援事業計画に係る 平成30年度施策の取り組みの進捗状況について

※「平成30年度成果」及び「達成値」について

前年度に担当課より回答いただいた内容を記載していますので、それを参考に入力してください。なお達成値は「目標・方向性」に対する達成値ではなく、「事業内容」に対する達成値です。

達成値の見方 4・・・目標を達成している事業
3・・・目標を概ね達成している事業
2・・・目標をあまり達成できていない事業
1・・・目標を達成できていない事業

基本目標1 子どもの健やかな育ちのための支援

(1) 子どもの健やかな心身の育成支援

No.	事業名 (担当課)	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
1	乳幼児健診事業 (子育て支援課)	子どもの健康の保持及び疾病予防、早期発見を図るため、生後4か月、10か月、1歳6か月、3歳0か月を対象に乳幼児健診を行う。また、1歳6か月健診時に、子どもの育ちにおけるメディアの影響についての啓発を行う。	必要量全件に対応する	健診後のフォローをはじめ、未受診者に対しても受診勧奨をしていることから目標を達成している事業である。	4	健診後のフォローや、未受診者への受診勧奨を実施し、乳幼児の健康保持増進を図ることができた。 乳幼児健康診査の集団健診において、メディア啓発を実施することで、継続した啓発事業を実施できた。	4
2	予防接種事業 (予防健診課)	伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防するために予防接種を行う。	子どもの健康づくりを充実させる	さらなる年接種率向上の課題を残しつつ、概ね促進した。	3	接種率向上に向け、市民への周知に努め、概ね促進した。	3
3	歯科保健対策事業 (子育て支援課)	適切な歯科保健習慣の定着を図るため、幼児健診時に歯科健診・歯科保健指導を行う。	う歯保有率を減少させる	個別指導を行い適切な指導をおこなった。	3	乳幼児健康診査で個別指導を行い適切な指導を実施できた。	3
4	家族コツコツ(骨骨)健康づくり事業 (予防健診課)	生活習慣病を予防するため、保育所や学校等と連携し、健康づくりの重要性や体を動かすことの楽しさ、食の大切さ等を伝え、幼児期、学齢期、またその保護者に対し健康づくりを推進する。	自主的な健康づくりの意識向上と規則正しい生活習慣の教育・啓発を充実させる	平成29年度は、延べ5,042人に骨密度測定等を実施。前年度に比べて約1,000人の減少であったが、あらゆる世代に対する測定の実施ができた。特に子育て支援事業や小・中・高校での測定など、若い世代をターゲットにすることで、その保護者に対する生活習慣病予防の意識の向上にも働きかけることができた。今後も健康づくり推進員や福岡女学院看護大学と共働して、学校・地域・企業での測定に取り組むことにより健康意識の向上を図る必要がある。	3	平成30年度は、延べ4,717人に骨密度測定等を実施した。前年度に引き続き、健康づくり推進員や福岡女学院看護大学と連携し、学校・地域・企業での測定に取り組む中で、子育て支援事業や小・中・高校での測定など、若い世代をターゲットにした測定において、その保護者に対する健康意識や生活習慣病予防の意識向上を働きかけることができた。	3
5	子ども発達指導訓練事業 (子育て支援課)	発達に課題を持つ就学前の児童に対し、個別・集団での活動を行い子どもの発達を支援する。また、保護者の不安軽減のための支援を行う。	より効果的な支援のあり方について検討する	利用者や希望者が増加していることから、事業のあり方(運営の仕方)等について検討する必要がある。	4	発達に課題のある乳幼児に適切な指導を行うとともに、子どもの発達に関して不安や悩みを抱えている保護者の支援を行った。市内各園への巡回相談を実施した。	4
6	児童虐待対策事業 (子育て支援課)	被虐待児に対し虐待被害の重症化を防ぐため、児童相談所と連携し、一時保護等の支援を行う。	必要量全件に対応する	引き続き、児童相談所等関係機関と連携し、要保護児童等の適切な保護・支援を行った。	4	児童相談所等の関係機関と連携し、要保護児童等の適切な保護・支援を行った。	4

基本目標1 子どもの健やかな育ちのための支援

(1) 子どもの健やかな心身の育成支援

No.	事業名 (担当課)	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
7	就学前健診事業 (学校教育課)	子どもの健康の保持及び疾病予防、早期発見を図るため、5歳児を対象に就学前健診を行う。	必要量全件に対応する	学校へ就学する前の児童の健康状態や発達の状態を的確に把握できており、高い成果を上げた。	4	学校へ就学する前の児童の健康状態や発達の状態を的確に把握できており、高い成果を上げた。	4
8	こころの相談事業 (学校教育課)	心の教室相談員が児童生徒の悩み等の相談に応じる。また、いじめ等による被害を受けた際の精神的フォローをするため、心の教室相談員による子ども等へのカウンセリングを行う。	子どもへの周知・啓発を継続し充実させる	各小・中学校に心の教室を設け相談員を配置したことで、子どもは休み時間等遊びも兼ねて気軽に立ち寄り話すことができ、不安や悩みの軽減・いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応に効果的だった。	4	各小・中学校に心の教室を設け相談員を配置したことで、子どもは休み時間等遊びも兼ねて気軽に立ち寄り話すことができ、不安や悩みの軽減・いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応に効果的だった。	4
9	子どもの体力づくり推進事業 (生涯学習推進課)	各小学校の体育館を活用し、子どもの体力向上をめざしたプログラムを実施する。	古賀市スポーツ振興基本計画に基づく事業を計画的に実施する	スポーツ推進委員及び体育協会の協力の下で実施し、競技スポーツも取り入れるなどプログラムの工夫もしており、内容充実に繋げている。子どもの体力も少しずつ向上傾向にあり、効果が上がっていると言える。	4	スポーツ推進委員や体育協会、外部講師などの協力を頂きながら実施し、プログラムの充実につなげることができた。子どもの体力も向上傾向にあり、効果が上がっていると言える。	4
10	青少年相談事業 (青少年育成課)	青少年支援センターにおいて、児童生徒等の悩み等の相談に応じる。	相談窓口の周知を図る	個別のケースで丁寧な対応がとられており、相談者のニーズに応えられている。	3	相談者への聞き取りなど丁寧に行い、関係機関につなげることで、相談者が抱える問題の整理につながった。 平成30年度より、相談窓口が移動したため、学校・関係機関への訪問回数を増やし、周知徹底に努めた。	3

基本目標1 子どもの健やかな育ちのための支援

(2) 豊かな人間性を育むための支援

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
1	親子クッキング事業 （予防健診課）	食に関する基礎知識の情報提供や、食習慣の見直しを考える機会を提供する。	食育を通して生活習慣病予防を推進するため継続して実施する	参加者が苦手な食品を克服するなど、実習を通して食生活の改善や食に対する意識の向上につながっている。 また、食生活改善推進会の協力により、食に関する知識の伝達や世代間交流も図られている。	4	平成30年度の子どもクッキングには、21人の参加があり、調理実習と試食を通して、正しい食生活の基礎知識を習得することで、子どもたちとその保護者が、今後の発育や将来の生活習慣病予防のためのより良い食習慣を身に付けることにつながった。	4
2	性教育や薬物乱用防止教育事業 （子育て支援課・学校）	学校教育の現場において保健の時間等を活用して性教育や薬物乱用防止教育を行う。	教育を通して命の大切さを学ぶため継続して実施する	福岡女学院看護大学、市内中学校、行政が連携し、各学年毎に発達段階に応じた性教育を実施。性に対する正しい知識を伝えるとともに、啓発に努めた。	3	福岡女学院看護大学、市内中学校、行政が連携し、各学年毎に発達段階に応じた性教育を実施。性に対する正しい知識を伝えるとともに、性犯罪に巻き込まれないよう啓発を実施した。	3
3	地域交流促進事業 ～じんけん平和教室～ （隣保館）	公募した市内小学生を対象に、人権や平和についてフィールドワークを中心に教室を開催する。	自ら進んで人権や平和を守る行動ができるよう教室内容の充実を行う	参加した小学生が戦跡を巡り、戦争・被爆体験者から直接話を聴くことで、戦争の悲惨さ・平和の大切さ・命の尊さを学び、人権意識の高揚へとつながっている。	3	平成28年度から事業日数を1日増やしたことで、フィールドワークの事前・事後学習を充実して行えるようになった。	3

基本目標1 子どもの健やかな育ちのための支援

(2) 豊かな人間性を育むための支援

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
4	スタンドアローン（一人で立つ）支援事業（隣保館）	参加中学生の将来に向けた「自己実現」をめざし、家庭学習支援や社会体験支援を実施するとともに、参加した中学生の居場所のひとつとなるよう実施。	自尊心の高揚や将来展望が持てるよう支援内容の充実を検討する	家庭学習支援においては、3次事業参加の中学3年生（19名）は、全て高校合格を果たした。また、学習支援だけでなく居場所として、家庭環境等の様々な不安や悩みを抱える児童の相談の場となった。スタンドアローン（隣保館）を自らの居場所の一つとして選択し、事業実施日及び実施時間以外でも隣保館へ訪れる姿が見られるとともに、事業（中学）卒業生も訪れるようになっている。	3	家庭学習支援においては、参加する中学生一人ひとりに合った学習ができるよう、どう対応するかを指導員間で話し合い、きめ細かな指導ができるよう努めている。 参加した3年生は、全員高校進学を果たした。また、事業実施日外や実施時間外においても隣保館に来館し自己学習する姿が見られるとともに、日頃、家庭や地域、学校等で話せないようなことを館職員や指導員と話す姿も見られ、“居場所”や“相談場所”機能も果たしつつある。また、事業対象の中学生だけでなく、卒業した子どもたちも度々来館する姿がある。	3
5	ゲストティーチャー事業（学校教育課・学校） ※平成30年度より、学習支援アシスタントに統合	全小・中学校において、学校教育活動の中で地域の人材を講師として招き授業を行う。	地域の人との交流による社会性の向上と学習への関心・意欲を向上させるために継続する	専門的なことについて詳しい市民の方を授業で活用するゲストティーチャーを派遣したことで、子どもの学習意欲の向上と授業の活性化が見られ、特色ある学校づくりに寄与した。	4	平成30年度より、ゲストティーチャーについては学習支援アシスタントに統合。専門知識のある方を学習支援アシスタントとして派遣したことで、子どもの学習意欲の向上と授業の活性化が見られた。	4
6	総合的な学習事業～情報教育・規範意識教育～（学校教育課・学校）	小・中学校でのパソコン・インターネットを活用する授業において、情報収集の仕方や活用の際のモラルやマナーについて学ぶ。	授業を通して情報モラル・メディアリテラシーの向上を図る	県の事業と連携し、講師を招聘して、保護者とともにSNS等についての情報モラルやマナーを学ぶ機会を設定したことが、規範意識の醸成につながった。	4	県の事業と連携し、講師を招聘して、保護者とともにSNS等についての情報モラルやマナーを学ぶ機会を設定したことが、規範意識の醸成につながった。	4
7	総合的な学習事業～体験型学習～（学校教育課・学校）	小・中学校において、社会体験・グループ学習・異年齢集団との交流学習・自然体験活動等を行う。	自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に問題を解決する力を育てるために継続する	福祉や環境等をテーマに、教科の枠を超えた学習を計画的に行ったことが、自ら課題を解決しようとする「生きる力」の育成につながった。	4	福祉や環境等をテーマに、教科の枠を超えた学習を計画的に行ったことが、自ら課題を解決しようとする「生きる力」の育成につながった。	4

基本目標1 子どもの健やかな育ちのための支援

(2) 豊かな人間性を育むための支援

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
8	防犯教育事業 （学校教育課・学校）	小・中学校において、犯罪から身を守るための防犯教育を行う。	危険回避能力の向上のために継続する	警察等と連携した防犯教育を実施することで自分で自分の身を守ることの大切さを意識づけることができた。	4	警察等と連携した防犯教育を実施することで自分で自分の身を守ることの大切さを意識づけることができた。	4
9	子ども育成活動事業 （青少年育成課）	学生などのボランティアの協力を得て、子どもたちの創作意欲をかきたてるよう工作を中心とした「子どもアート教室」	郷土愛を育み、自立心が培われるよう体験内容の工夫と参加者増に向けた周知方法を検討する	毎回違うテーマの制作に、子どもたちと大学生が一緒に取り組み、目標を達成している。	3	年間12回、参加児童延べ189名。参加児童の60%は1・2年生。異年齢での活動は、身近なロールモデルを作ること、また活動時間内で、成果物ができることにより、自立心や達成感を育まれていると考える。	3
10	居場所づくり事業 （青少年育成課）	児童館や児童センターにおいて、18歳未満の子どもたちが安心して過ごせる居場所を提供する。	子ども同士の交流により社会性などが育まれるため、利用者増加に向け、周知方法を検討する	ししび児童センターの開所により、市内全中学校区に児童館の整備された。施設、設備とも良好に利用されている。	3	児童館の職員の支援を借りながら、来館する児童自らが企画運営する事業が行われている。企画運営をする中で、児童一人ひとりの協調性や社会性が育まれていると考える。	3
11	次世代リーダー養成事業 （青少年育成課）	夏休み期間中に開催される「日本の次世代リーダー養成塾」に、古賀市在住の高校生を派遣し、参加費の一部を補助する。	2名の参加枠を維持する	参加者0名 平成29年度をもって事業廃止	2	平成29年度をもって事業廃止	1
12	子ども映画会事業 （図書館）	子どもの豊かなこころや感性を育むとともに映画の楽しさを伝えるため、図書館に所蔵する子ども向けの視聴覚資料を上映する。	参加者数を増やすための周知方法を検討する	図書館AV資料を上映することで、関連する図書についても貸出や予約等が増加した。年々参加数が減少傾向にあるため、実施内容の検討や周知方法の工夫が必要である。	3	年7回実施した。年々参加数が減少傾向にあったが、第2日曜日の他、夏休みや冬休み等を開催することで参加数が増加した。図書館AV資料を上映することで、関連する図書についても貸出や予約等が増加した。	3

基本目標1 子どもの健やかな育ちのための支援

(2) 豊かな人間性を育むための支援

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
13	読書活動推進事業 ～おはなし会～ （図書館）	乳幼児・児童への本の読み聞かせなどを行うおはなし会（赤ちゃんおはなし会、小さい子のおはなし会、どうようおはなし会）を実施する。	おはなし会などの読書関連事業への参加者数を増やすための周知・内容の検討を行う	継続実施している「おはなし会」や「セカンドブックおはなし会」「小学1年生への読書ノート配布＆おはなし会」に全職員で取り組んだ。継続的な活動を行うことにより読書活動推進に繋がり成果は大きい。	4	大雨で中止(年2回)した以外は予定通り開催し、継続的な活動による成果は大きい。就学前児童の参加が多いが年間を通して参加する子どもが多く、成長を見ることができた。英語のおはなし会は、非常に関心が高く参加が多かった。	4
14	アートバス事業 （文化課）	未就学児～中学生を対象に、バスで市外の美術館などに行き、本物の絵や彫刻などの美術作品を見学する機会、また公共施設でのマナーを学ぶ機会を提供する。	感性豊かな心を育むため、参加者数の増加に向けた周知方法や内容の充実を検討する	○年中・年長版(見学先：福岡県立美術館) 1回開催 8名参加 ○小学生版(見学先：福岡県立美術館・九州産業大学美術館) 2回開催 28名参加 ○中学生版(見学先：福岡県立美術館) 1回開催 17名参加	4	○年中・年長版(見学先：福岡県立美術館) 1回開催 親子8組参加 ○小学生版(見学先：福岡県立美術館・九州産業大学美術館) 1回開催 12名参加 ○中学生版(見学先：福岡県立美術館) 1回開催 27名参加(他随員1名)	4
15	交通安全教育推進事業 （総務課）	交通安全協会と協力し、市内の全小学校において、1年生を対象に交通安全教室、4年生を対象に自転車講習会を実施する。	理解向上のための内容の工夫を検討する	交通安全協会各支部と協力して、啓発事業を実施した	3	交通安全協会各支部、粕屋警察署と協力して、啓発事業を実施した	3

基本目標1 子どもの健やかな育ちのための支援

(2) 豊かな人間性を育むための支援

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
16	人権教育・啓発の推進事業 （人権センター）	人権尊重週間の取り組みや人権の花運動に参画してもらうなど、さまざまな人権問題について考える機会を積極的に提供する。	古賀市人権施策基本指針に基づき人権施策を推進する	人権尊重週間に防災無線による放送啓発や、いのち輝くまち☆こが2017にて、司会やステージ発表また、児童・生徒によるポスターや標語などの人権作品を、市内公共施設や地域の公民館、市内事業所等に掲示し、児童・生徒が積極的に参画することで市民が人権について考え、学びあう一日として取り組むことができた。 人権の花運動では人権擁護委員による人権教室を市内3小学校（小野・花鶴・東）実施し、人権に対する理解を深め、子どもたちが協力してひまわりを育てることによって、命の大切さや相手を思いやる心を育むことができた。	4	いのち輝くまち☆こが2018にて、司会やステージ発表また、児童・生徒によるポスターや標語などの人権作品を、市内公共施設や地域の公民館、市内事業所等に掲示し、児童・生徒が積極的に参画することで市民が人権について考え、学びあう一日として取り組むことができた。 人権の花運動では人権擁護委員による人権教室を市内3小学校（青柳・千鳥・古賀東）実施し、人権に対する理解を深め、子どもたちが協力してひまわりを育てることによって、命の大切さや相手を思いやる心を育むことができた。	4

基本目標1 子どもの健やかな育ちのための支援

(3) 次世代を担う子どもへの支援体制の充実

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
1	地域交流促進事業 ～異文化交流教室～ （ひだまりパスポート） （隣保館）	公募した市内小学生（低・高学年別）を対象に、国際的な人権感覚を養うとともに、将来へ向けた夢や目標を描くきっかけとなるよう、福岡に在住のさまざまな国の方や海外経験が長い日本人の方を講師に迎え、他国のことば・文化・歴史等を学ぶ。	他国との文化や歴史の違いを学ぶことで、人権意識の高揚へつなげる。	他国の言葉や文化などを学び、違いを知ること、国際的な人権意識を高めることができた。	3	さまざまな国の講師を招き、参加者からも活発に質問が出され、国際的な人権感覚高揚に繋がられた。	3
2	不登校児童生徒等支援事業 （学校教育課）	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、少年センターにて、児童生徒、保護者等へのカウンセリングや指導を行い、学校生活の手助けを行う。また、あすなろ教室では、不登校児童生徒に対する体験活動や自主学習を通して自立を支援し、学校復帰への手助けを行う。	不登校児童生徒の減少を図る	スクールソーシャルワーカーを配置し、本人、保護者、教職員等を交えた面談や家庭訪問を行い、生活環境を改善することで不登校の改善若しくは情緒の安定に繋がっており、成果を上げた。 適応指導教室「あすなろ」では、学校と連携を図りながら子どもの指導・相談・基礎学力の補充を行い、チャレンジ登校等を通して不登校の改善や学校復帰に繋げることができた。 また、小学校からスクールカウンセラーによる巡回相談を行うことで、早い段階からの支援・助言ができ、不登校の未然防止に効果的だった。	4	スクールソーシャルワーカーを配置し、本人、保護者、教職員等を交えた面談や家庭訪問等を行い、生活環境を改善することで不登校の改善若しくは情緒の安定に繋がっており、成果を上げた。 適応指導教室「あすなろ」では、学校と連携を図りながら子どもの指導・相談・基礎学力の補充を行い、チャレンジ登校等を通して不登校の改善や学校復帰に繋げることができた。 また、小学校からスクールカウンセラーによる巡回相談を行うことで、早い段階からの支援・助言ができ、不登校の未然防止に効果的だった。	4

基本目標1 子どもの健やかな育ちのための支援

(3) 次世代を担う子どもへの支援体制の充実

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
3	特別支援教育事業 （学校教育課）	特別支援教育相談員（ひまわり教室）が、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導・支援等を行う。さらに、特別支援教育支援員が授業に入り、児童生徒の支援を行う。	必要量全件に対応する	特別な支援を要する子どもに対して、その困難さを克服し適切な教育を行うために特別支援教育支援員を配置したことで、一人ひとりの特性や課題に応じた支援を行うことができた。 特別支援教育相談室「ひまわり教室」の主任相談員による行動観察や検査に基づき、学校では日々の適切な支援について見直すことができた。 研修を通じ、教育支援に関する考え方と見通し、配慮すべき事項を明確にして、支援のさらなる充実を図ることができた。	4	特別な支援を要する子どもに対して、その困難さを克服し適切な教育を行うために特別支援教育支援員を配置したことで、一人ひとりの特性や課題に応じた支援を行うことができた。 特別支援教育相談室「ひまわり教室」の主任相談員による行動観察や検査に基づき、学校では日々の適切な支援について見直すことができた。 研修を行うことで、教育支援に関する考え方と見通し、配慮すべき事項を明確にして、支援のさらなる充実を図ることができた。	4
4	外国語教育推進事業 （学校教育課・学校）	小・中学校において、ALT（外国語指導助手）による授業を実施する。	英語への関心を高め、実践的コミュニケーション能力の育成を図るために継続する	ALT（外国語指導助手）3名を各中学校区に配置し、小・中継続して英語に触れることで、言語や生活習慣及び文化の違いを認め合う心を育むことができた。 英会話教室においても、ALTとの挨拶や会話を交わすことがコミュニケーション力を育む上で効果的だった。	4	ALT（外国語指導助手）3名を各中学校区に配置し、小・中継続して英語に触れることで、言語や生活習慣及び文化の違いを認め合う心を育むことができた。 英会話教室においても、ALTとの挨拶や会話を交わすことがコミュニケーション力を育む上で効果的だった。	4
5	職業体験学習事業 ～ドリームステージ～ （学校教育課・学校）	中学校2年生が市内事業所の協力のもとで職業体験を実施する。	望ましい勤労観や職業観を身につけるために継続する	5日間の職業体験学習「ドリームステージ」は、中学生が身をもって勤労観・職業観を見つめ直す機会となり、自分の可能性や将来への展望を広げることにつながった。	4	5日間の職業体験学習「ドリームステージ」は、中学生が身をもって勤労観・職業観を見つめ直す機会となり、自分の可能性や将来への展望を広げることにつながった。	4

基本目標1 子どもの健やかな育ちのための支援

(3) 次世代を担う子どもへの支援体制の充実

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
6	総合的な学習事業 ～ボランティア教育～ （学校教育課・学校）	小・中学校において、地域の環境整備活動や施設慰問活動などのボランティア活動、高齢者・障がい者との交流等を実施する。	地域活動への参加向上を図るために継続する さらにさまざまな地域活動の情報を提供する	「北中もりあげ隊」をはじめ、各校の子ども主体のボランティア活動が、地域活動への参画意識を高め自己有用感の高揚につながった。	4	「北中校区もりあげ隊」をはじめ、各校の子ども主体のボランティア活動が、地域活動への参画意識を高め自己有用感の高揚につながった。	4
7	部活動指導等支援事業 （学校教育課）	中学校の部活動実技指導に外部講師を招き、生徒への専門的な指導を行う。	部活動の充実を図るため継続する	講師の派遣を行うことにより、充実した部活動指導を行うことができており、高い成果を上げた。	4	競技経験や指導歴のある講師の派遣を行うことにより、充実した部活動指導を行うことができており、高い成果を上げた。	4
8	学力向上推進会議 （学校教育課）	学力検査等の結果を分析し、児童生徒一人ひとりに応じた指導方法や指導体制の工夫・改善等に関する実践的な取り組みや研究を行う。	効果的な諸施策の推進を図るために継続する	効果を上げた具体的な取組を中心に実践発表・協議を行い、取組のよさを共有化したことで、市の標準学力調査で大きな伸びが見られた。	4	効果を上げた具体的な取組を中心に実践発表・協議を行い、取組のよさを共有化したことで、市の標準学力調査で大きな伸びが見られた。	4
9	少人数指導推進事業 （学校教育課）	小・中学校の全学年において原則、35人以下の少人数学級を編制する。	きめ細かな学習指導を充実させるために継続する	少人数学級対応講師の活用により、子どもは自分のペースで学ぶことができ、学習意欲の向上や基礎学力の定着につながった。	4	少人数学級対応講師の活用により、子どもは自分のペースで学ぶことができ、学習意欲の向上や基礎学力の定着につながった。	4
10	小学校中学年学力向上事業 （学校教育課）	小学校中学年（3・4年生）クラスに講師を配置して、国語、算数の授業中における学習支援、学習指導を行う。	きめ細かな学習指導を充実させるために継続する	少人数指導推進事業で実施中 少人数学級対応講師の活用により、子どもは自分のペースで学ぶことができ、学習意欲の向上や基礎学力の定着につながった。	4	少人数指導推進事業で実施中 少人数学級対応講師の活用により、子どもは自分のペースで学ぶことができ、学習意欲の向上や基礎学力の定着につながった。	4
11	小1プロブレム対策学級補助員配置事業 （学校教育課）	小学校の環境になじめず、また、学習指導や生活指導に困難が生じる小学校1年生の学級に、担任とは別に補助を行うことを目的とする学級補助員を配置する。	小学校へのスムーズな環境適応に向け支援を継続する	新しい環境になじめず学習や集団生活に困っている児童に対して、きめ細かな指導等を行うことができ、学校生活への適応に効果的だった。	4	新しい環境になじめず学習や集団生活に困っている児童に対して、きめ細かな指導等を行うことができ、学校生活への適応に効果的だった。	4

基本目標1 子どもの健やかな育ちのための支援

(3) 次世代を担う子どもへの支援体制の充実

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
12	中1ギャップ対策講師配置事業 （学校教育課）	中学校の学習や生活の変化になじめず学力不振、不登校、いじめ、荒れなどにつながることを未然に防ぐために講師を配置する。	中学校へのスムーズな環境適応に向け支援を継続する	少人数指導推進事業で実施中 少人数学級対応講師の活用により、子どもは落ち着いた学習環境のもと、自尊感情を高め、基礎学力の定着につながった。	4	少人数指導推進事業で実施中 少人数学級対応講師の活用により、子どもは落ち着いた学習環境のもと、自尊感情を高め、基礎学力の定着につながった。	4
13	高等学校等中途退学問題調査研究会議 （学校教育課）	高等学校等の中途退学の実態を把握し、中途退学問題の解決と情報共有を目的に、学校、教育委員会、その他関係者等が参画する会議を開催する。	中途退学者の減少を図る	年3回の会議を通して、小・中・高の強い連携を図ることができ、中途退学の策を講じる上で成果を上げた。	4	年3回の会議を通して、小・中・高の強い連携を図ることができ、中途退学の策を講じる上で成果を上げた。	4
14	学習支援事業 ～学習支援アシスタント～ （学校教育課）	学力が十分に身につけていない児童生徒に対して授業における個別支援や放課後の学力補充学習をより充実させるために、学習支援アシスタントの派遣を行う。	きめ細かな学習指導・支援を充実させるために継続する	日々の授業において個のつまずきに応じた指導を行うことができ、子どもの学力向上支援に大きく貢献しており、成果を上げた。	4	日々の授業において個のつまずきに応じた指導を行うことができ、子どもの学力向上支援に大きく貢献しており、成果を上げた。	4
15	古賀市研究指定委嘱事業 （学校教育課）	毎年2校を古賀市研究指定委嘱校に指定し、3年間の調査研究を行い、その結果を研究発表会等で小・中学校に啓発していく。	授業改善を推進し学力の向上を図るために継続する	花鶴小学校と古賀東中学校が古賀市の研究指定委嘱を受け、研究の成果を発表した。 特色ある学校運営及び子どもの個性や主体性を育む学習指導方法等の研究を行うことができ、学校教育の充実と発展に大きく寄与した。	4	小野小学校と花見小学校が古賀市の研究指定委嘱を受け、研究の成果を発表した。 特色ある学校運営及び子どもの個性や主体性を育む学習指導方法等の研究を行うことができ、学校教育の充実と発展に大きく寄与した。	4
16	学校評議員事業 （学校教育課）	学校の自己評価結果について、適正な学校運営のため学校関係者評価委員会を開催し改善点等の指摘を行う。	指摘箇所を積極的に改善する	活力ある教育活動の実施、学校と家庭・地域社会との望ましい連携のあり方など、校長の行う学校運営に関し意見を述べ助言を行うことができた。本事業の趣旨に沿って学校関係者評価も実施されており、学校運営に生かされた。	4	活力ある教育活動の実施、学校と家庭・地域社会との望ましい連携のあり方など、校長の行う学校運営に関し意見を述べ助言を行うことができた。本事業の趣旨に沿って学校関係者評価も実施されており、学校運営に生かされた。	4

基本目標1 子どもの健やかな育ちのための支援

(3) 次世代を担う子どもへの支援体制の充実

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
17	放課後子ども教室事業 （青少年育成課）	小学校区ごとに実行委員会を立ち上げ、補助金を交付することで、地域での安全・安心な居場所の提供と地域の特色ある取り組みを展開する。	開設数の拡大を検討する	全小学校区での事業実施がなされた。 各広場への訪問を行いながら、各地域特色のある取り組みにつながった。	3	広場への訪問を行いながら、事業の支援を行っていった。 各広場、地域の特色を保ちつつ、活動内容の充実を図った。	3
18	通学合宿事業 （青少年育成課）	地域の実行委員会が主として行う集団合宿生活の体験活動に対し、支援を行う。	実施校区数の拡大に向け未実施校区での実行委員会立ち上げを支援する	実施校区数への目標数には達していないが、既存の事業は充実している。	3	3校区で事業計画、2校区で実施。1校区（台風のため）中止。 実施校区拡大に向け、行政区、校区コミュニティ、PTCA、子ども会育成会の役員を対象に、通学合宿事業説明会を開催した。	3
19	青少年育成団体支援事業 （青少年育成課）	子ども会育成会連合会などの青少年健全育成に取り組む団体へ補助金を交付する。また、青少年問題協議会や子どもの育ちを考える協議会等を開催する。	青少年健全育成団体を支援するため継続して取り組む	各団体とも良好に事業展開しており、青少年の健全育成に寄与している。	3	各団体、良好な事業展開がなされており、青少年の健全育成に寄与している。 また、子どもたちを取り巻く社会環境の変化についてや、情報の共有が重要になる事から継続し支援を行った。	3
20	青少年相談事業 （青少年育成課）	少年補導員と連携し、定期的にパトロールを実施する。また、啓発活動及び各小学校区代表と生徒指導教諭との定期的な情報交換、古賀市青少年育成市民会議と共催による青少年健全育成大会などを実施する。	少年補導員による啓発活動を年2回実施する	各小中学校のあいさつ運動や、まつり古賀などでの啓発活動への協力が得られた。	3	平成29年度をもって少年指導員を廃止。 各小中学校で行われるあいさつ運動の実施や、青少年健全育成大会での講演会の開催を行った。 また、啓発活動を年3回実施した。	3

基本目標1 子どもの健やかな育ちのための支援

(3) 次世代を担う子どもへの支援体制の充実

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
21	地域文庫活動支援事業 （図書館）	地域で読書活動を推進する地域文庫活動の支援を行う。	学校・地域・家庭との連携を進め、6文庫の継続維持を図る	共働き世帯等の増加及び塾や習い事へ通う児童の増加による地域文庫への来所児童の減少という現状の中、地域文庫は地域の団体等と連携を図りながら活動を継続している。各地域において地域文庫が活動を継続することで、図書館に来づらい利用者も近くの地域文庫を活用できるため、読書活動の推進を市内全体へ広げる役割を果たしている。	3	子どもの数の減少等により、来所数や本の貸出数は減少しているが、地域文庫は地域の団体等とも連携を図りながら様々な活動を継続している。各地域において地域文庫を活用することで、身近に読書に親しめる場や機会を提供し、読書活動を推進するという役割を果たしている。地域の子どもの居場所のひとつにもなっている。	3
22	読書活動推進事業 ～読書ボランティア講座～ （図書館）	読書ボランティア講座などによる研修会を行い、子どもを対象とした読書活動団体及び興味関心がある個人の支援を行う。	地域による子育て支援の向上のために継続する	読書ボランティア講座「絵本の力」を届けようを実施。全2回のべ39人の参加があった。参加者への読書活動の興味関心を引き起こすことができた。	3	「布の絵本づくり講座」を実施。全4回のべ45人の参加があった。参加者への布の絵本への興味関心を引き起こすことができた。	3
23	スポーツ活動支援事業 （生涯学習推進課）	ジュニアのスポーツ団体に対して補助金を交付する。	古賀市スポーツ振興基本計画に基づく事業を計画的に実施する	スポーツ大会出場奨励補助金については、全国大会や国際大会に出場する方を対象にした支給へ改正するよう内容精査を行った。大きな大会への参加者を支援することで、スポーツの振興に寄与することができた。	3	ジュニアスポーツ団体へ補助金を交付することにより活動支援とスポーツの振興に寄与してきたが、一律に支給する補助金制度は平成30年度をもって終了とし、今後は課題となっている指導者育成支援、指導力向上、安全管理、情報交換の場の設定などを念頭に置いたジュニアスポーツ団体支援を行うこととする。	3
24	地域コミュニティにおける子育て支援推進事業 （コミュニティ推進課）	ひとつの自治会では解決できない青少年育成等の社会的課題や広域で取り組んだ方が効果的な課題に対し、住民や各種団体が連携し解決を図っていくための組織づくりを推進する。	全小学校区（8校区）での校区コミュニティの設立をめざす	1校区において校区コミュニティが設立されていないものの、校区コミュニティ連絡会議の開催や校区まちづくり活動事業交付金などの活動支援を行いました。	3	1校区において校区コミュニティが設立されていないものの、校区コミュニティ連絡会議の開催や校区まちづくり活動事業交付金などの活動支援を行いました。	3

基本目標2 いきいきと子育てができる環境づくり

(1) 子育て力向上のための支援

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
1	乳幼児親子交流事業 （青少年育成課）	就学前の子育て中の親子を対象とした子育てに関する講座を実施する。	参加者増加に向け、講座の周知方法の検討を行い、さらに内容の工夫や充実を図る	2回開催を行った。 講座内容 「フォトセミナー」 「ベビーマッサージ」 子育て中の親子の参加により、保護者への教育力向上、併せて児童館で行う乳幼児親子交流事業への移行ができた。	4	市内3児童館を活用し事業を開催した。 内容 「親子あそび」 「音楽あそび」 「親子ヨガあそび」 親子で参加・活動することで、保護者の教育力の向上を図ることができた。	3
2	乳幼児親子居場所提供事業 （子育て支援課）	つどいの広場『でんでんむし』において、子育て中の親子が気軽に利用し、親子同士と一緒に遊ぶことにより、交流を通じて子育てに関する情報交換や仲間づくりができる場を提供する。	さらに魅力的な居場所となるために、事業内容の検討・充実を図る	出生数が減少している中、乳幼児の利用者数は7,246人で目標指標を達成しており、乳幼児親子の居場所を提供することができた。 今後は、つどいの広場『でんでんむし』が有している専門職同士の連携の図りやすさを活かした事業展開を実施していくことが望ましい。	4	乳幼児の数が減少している中、乳幼児の利用者数は8,279人で目標指標を達成しており、乳幼児親子の居場所を提供することができた。 引き続き、つどいの広場『でんでんむし』が有している専門職同士の連携の図りやすさを活かした事業展開を実施していく。	4
3	地域乳幼児親子交流促進事業 （子育て支援課）	花見光保育園内の「ひかりマザーズルーム」において、子育て中の親子が気軽に利用し、参加者同士のふれあいにより、交流を通じて子育てに関する情報交換や仲間づくりができる場を提供する。また、市内の4学童保育所を利用して、ミニつどいの広場事業を実施する。	事業の認知度向上に向けた周知方法を検討する	地域の中で子育てが楽しめるよう、地域の人材を活用しながら、地域と行政が一体となって子育て世帯を支援するため、ミニつどいの広場の業務を委託した。 市内にある子育て支援拠点事業を実施している団体同士の連携を図れるようにしていく必要がある。	3	地域の中で子育てが楽しめるよう、地域の人材を活用しながら、地域と行政が一体となって子育て世帯を支援するため、引き続きミニつどいの広場の業務を委託した。 市内にある子育て支援拠点事業を実施している団体同士の連携を図れるように、地域子育て支援拠点事業スタッフ会議を実施し、共通認識のもと子育て支援を実施していくことを確認した。	4

基本目標2 いきいきと子育てができる環境づくり

(1) 子育て力向上のための支援

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
4	乳幼児絵本との出会い促進事業 ～ブックスタート事業～ （子育て支援課）	4か月児を持つ親子を対象に、赤ちゃんには絵本を、保護者には赤ちゃん絵本を楽しむ体験を提供する。 また、子どもの育ちにおけるメディアの影響についての啓発を行う。	親子ふれ合いのきっかけづくりのために継続する	母子の豊かな時間を育むため、乳児に絵本を読み聞かせる実例やアドバイスを提供した。 また、乳幼児期における、メディア接触の影響について、日本小児科医会の提言を踏まえ、啓発をおこなった。	4	母子の豊かな時間を育むため、乳児に絵本を読み聞かせる実例やアドバイスを提供した。 また、乳幼児期における、メディア接触の影響について、日本小児科医会の提言を踏まえ、啓発をおこなった。	4
5	乳幼児親子相談事業 （子育て支援課）	「7か月っこ広場」「1歳誕生広場」をつどいの広場『でんでんむし』で開催し、同年齢の子を育てる親同士の交流や情報交換、スタッフによる相談を行う。	参加者拡大に向け、周知方法を検討する	子育て中の親子の困り感に早期対応できるよう、引き続き月齢に応じた事業を展開した。 事業の中で、保護者同士の交流が促進できるよう工夫した。	4	子育て中の親子の困り感に早期対応できるよう、引き続き月齢に応じた事業を展開した。 事業の中で、保護者同士の交流が促進できるよう工夫した。	4
6	要支援子育て世帯相談支援事業 （子育て支援課）	要支援家庭に対し、つどいの広場『でんでんむし』等で養育状況の把握や悩みの傾聴・支援・助言等を行う。	必要量全件に対応する	子育ての悩み等をはじめ、乳幼児に関する相談を随時受け付けた。より専門的な知識が必要な場合は、関係機関と連携をとりながら、適切な支援につなげた。	4	子育ての悩み等をはじめ、乳幼児に関する相談を随時受け付けた。より専門的な知識が必要な場合は、関係機関と連携をとりながら、適切な支援につなげた。	4
7	乳児家庭全戸訪問事業 （子育て支援課）	おおむね生後2か月までの乳児のいる全家庭を、保健師または助産師と保育士が訪問し、子育て支援情報の提供、養育に関する指導及び援助等を行う。	必要量全件に対応する	出生数の減少から対象家庭の数は減っているが、各家庭の状況に応じた支援ができるため、今後も体制は確保していく必要がある。	4	年度末における乳幼児家庭訪問事業の訪問率は97.9%で、未訪問は日程調整中で次年度に訪問予定であるため、ほぼ100%の訪問率となる予定。	4
8	子育て相談事業 （子育て支援課）	子育てに関する相談・情報提供を行う。また、引きこもりや虐待の防止のため、子育て状況を把握し、他の機関との連携を図る。	事業の周知・啓発を充実させる	関係機関と情報を共有することで、相談者に応じた支援ができるよう連携体制を強化した。また、要保護児童対策地域協議会などを通じて、専門機関へつなげた。	4	関係機関と情報を共有することで、相談者に応じた支援ができるよう連携体制を強化した。また、要保護児童対策地域協議会などを通じて、専門機関へつなげた。	4

基本目標2 いきいきと子育てができる環境づくり

(1) 子育て力向上のための支援

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
9	家庭児童相談支援事業（子育て支援課）	子育て、親子関係の悩みなどに関する相談窓口として、家庭支援係内に設置している家庭児童相談室にて相談を受け、支援につなげる。	事業の認知度向上に向けた周知方法を検討する	相談件数は年々増加し、支援が難しいケースも増加していることから、家庭児童相談員の増員に向け、平成30年度の予算要求を行った。	4	相談件数が年々増加し、支援が難しいケースも増加していることから、平成30年度より家庭児童相談員の増員を行った。	4
10	子ども発達相談事業（子育て支援課）	発達に課題を持つ乳幼児や保護者に対して、個別での相談を行う。また、医師による療育方針の決定や診断を行い、必要に応じて専門機関の紹介を行う。	事業の認知度向上に向けた周知方法を検討する	相談件数が増加していることから、事業のあり方（運営の仕方）等について検討する必要がある。	4	子どもの発達に関する相談に対するニーズは年々高まっており、様々な発達の相談に対応。対応が難しいケースについては、家庭児童相談室とともに見守りを行った。	4
11	養育支援家庭訪問事業（子育て支援課）	養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師または助産師と保育士が家庭を訪問し、養育に関する指導や援助等を行う。	必要量全件に対応する	支援が必要な家庭に対し、再訪問を行い、保護者の悩みや想いを聴き、必要な情報提供をおこなうことで、育児の不安感や孤立感の軽減につなげた。	4	支援が必要な家庭に対し、再訪問を行い、保護者の悩みや想いを聴き、必要な情報提供をおこなうことで、育児の不安感や孤立感の軽減につなげた。	4
12	ペアレンティングトレーニング事業（子育て支援課）	NP（ノーバディーズパーフェクト）プログラムやCSP（コモンセンスペアレンティング）などの親支援プログラムを通じて、自分にあった子育ての仕方を学ぶ。	プログラム内容の工夫や充実を図る	こども発達ルームでNP事業を1クール（全8回）実施した。保護者の子どもに対する理解を深めるとともに、保護者自身が自らを見つめなおす機会にもなり、参加者から非常に喜ばれている事業である。 CSPから「どならない子育て」に講座名を変更し、継続して個別対応を行うことで、より必要な支援を受けることができるようになった。	4	こども発達ルームでNP事業を1クール（全8回）実施した。保護者の子どもに対する理解を深めるとともに、保護者自身が自らを見つめなおす機会にもなり、参加者から非常に喜ばれている事業である。 また、「どならない子育て講座」を実施し、継続して個別対応を行うことで、より必要な支援を行うことができた。	4

基本目標2 いきいきと子育てができる環境づくり

(1) 子育て力向上のための支援

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
13	離乳食教室事業 （子育て支援課）	生後5か月から1歳の乳児とその保護者を対象に、離乳食教室を実施する。	参加者増加に向け、周知方法の検討を行い、さらに内容の工夫や充実を図る	教室で配布する資料や媒体を工夫したり、スプーンの使い方等の実践をととした教室を開催した。	3	子育て相談のうち離乳食に関する相談は多いため、離乳食教室においても気軽に相談できる場を設けて対応している。 現在食育改善推進会の協力を得て試食品を提供しながら事業を実施しているところであるが、今後も参加者の声やニーズを踏まえ、体験型をメインにした事業展開を検討していきたい。	3
14	食に関する啓発事業 （予防健診課）	健康食レシピのホームページ掲載や食育ガイドブック、また妊婦教室や乳幼児健診を通じて食に関する情報提供を行う。	食育を通じた生活習慣病予防を図る	健康食レシピや野菜もりもり応援店等の事業をととし、食に関する情報提供を行った。 食生活改善推進会の各種活動（市の母子事業や保育園訪問等）をととし、子ども・保護者双方への食生活の改善につなげた。	4	ホームページへの健康食レシピ掲載や野菜もりもり応援店事業、食生活改善推進会と連携した生活情報誌へのレシピ掲載等、食に関する情報提供を実施。 また、食生活改善推進会による、市の母子事業（1歳半健診、3歳時健診、離乳食教室）や保育園訪問等の際の活動協力により、子ども・保護者双方への食生活の改善につなげた。	4
15	障がい児の親や子ども同士の交流推進事業 （福祉課）	障がい児（者）親の会への補助を行うことで活動の活性化を図り、バスハイクやふれあいバザーなどのさまざまな体験活動を通じて親や子ども同士の交流を推進する。	支援を行うことにより、親や子ども同士の交流の充実を図る	団体への補助を行うことで、バスハイクや交流会を通じて、障がい児・者や家族の交流活動が行われ、社会参加を推進した。	3	団体への補助を行うことで、バスハイクや交流会を通じて、障がい児・者や家族の交流活動が行われ、社会参加を推進した。	3
16	子育て講座事業 （生涯学習推進課）	主に思春期の子を持つ親を対象に、3中学校PTA、古賀市青少年育成市民会議と合同で年に1回、講座を開催する。	参加者増加に向け、講座の周知方法の検討を行い、さらに内容の工夫や充実を図る	家庭教育アドバイザーを講師に招聘し、中学校のPTAだけでなく小学校や一般にも広く声を掛け、子育ての不安を解消する講座ができた。	3	家庭教育アドバイザーを講師に招聘し、中学校のPTAだけでなく小学校や一般にも広く声を掛け、子育ての不安を解消する講座ができた。	3

基本目標2 いきいきと子育てができる環境づくり

(1) 子育て力向上のための支援

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
17	家庭教育啓発事業 （生涯学習推進課）	小・中学校の保護者、家庭教育支援者、地域住民を対象に家庭教育に関する講座・講演会等を開催する。	家庭や地域の教育力向上のために継続する	少人数の講座では丁寧な学習ができ、また、多人数を集める講演会や映画会では、家庭教育の重要性について考える機会を提供することができた。	3	少人数の講座では丁寧な学習ができ、また、多人数を集める講演会や映画会では、家庭教育の重要性について考える機会を提供することができた。	3
18	子ども育成活動事業 （青少年育成課）	親子で参加できる体験教室を実施する。	参加者増加に向け、周知方法や内容を検討する	地域の実情に合わせ、特色のある取り組みがされている。取り組みの拡大を継続的に図りたい。	3	親子体験活動を開催。親子で参加・活動する中で、「子どもができる事」や「子どもの新たな一面」を知ること、保護者の教育力の向上を図ることができた。	3
19	乳幼児親子交流事業 （青少年育成課）	児童館や児童センターにおいて、子育て中の親子が気軽に利用し、参加者同士の交流による仲間づくりや情報交換の場を提供する。	参加者増加に向け、周知方法を検討する	ししぶ児童センターの開所により、新たな場の提供ができた。事業目的の幼児体験及び親同士の交流ができており、参加も多い。	3	市内3か所の児童館・児童センターの周知を積極的に行った。各児童センターの特徴ある活動を知ってもらうことで、保護者自ら行き場所を選ぶことができ、保護者間の交流も活発になっていた。	3
20	読書活動推進事業 ～親子読書会～ （図書館）	小学校と協力し、親子読書会を行う。	家庭での読書活動の重要性を認識してもらい活発化を図るため継続する	共働き世帯の増加や少子化の中、会員数は減少しているものの、平成29年度も「第49回古賀市親子読書のつどい」を実施した。参加は240人あり、親子読書会間の交流や情報交換ができた。	3	「第50回古賀市親子読書のつどい」を開催し、親子読書の広がりや読書運動の広がりについての講演会を実施した。全員参加の読書クイズでは日ごろの読書活動の成果がみられた。参加は250人あり、有意義な内容となった。	4

基本目標2 いきいきと子育てができる環境づくり

(2) 安心して出産を迎えるための支援

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
1	妊婦教室・相談事業 （子育て支援課）	妊婦等に対し妊娠・出産・育児に関する教室を開催するとともに、情報提供や相談・支援を行う。	情報提供の充実を図る	すこやか教室で安心して出産できるよう、出産に係る情報提供をおこなった。また、安全に出産できるよう日常生活の過ごし方等も説明している。 リスクのある妊婦に対しては個別に対応する等継続的に支援した。	3	母子健康手帳交付時やすこやか教室にて、妊娠・出産・育児に関する情報を提供を行った。 リスクのある妊婦について、すこやか教室に参加しやすいように、土曜日の開催回数を増やす等検討していく。	4
2	妊婦健診事業 （子育て支援課）	妊婦健診費用を助成する。	妊婦や胎児の健康の保持を図るために継続する	母子手帳交付時に妊婦健診の補助券を交付。 妊婦や胎児の健康の保持を図るため、補助券交付時に、個々に妊婦健康診査を受けていただくよう、勧奨している。	4	母子手帳交付時に妊婦健診の補助券を交付。 妊婦や胎児の健康の保持を図るため、補助券交付時に、個々に妊婦健康診査を受けていただくよう、勧奨している。	4
3	助産施設入所管理事業 （子育て支援課）	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦が安全な出産及び健やかな産後を迎えられるように支援する。	必要量全件に対応する	特定妊婦の数が増加しており、今後も事業拡大の必要性を感じている。	4	経済的理由により助産支援が必要な妊産婦に対し、他機関と連携を行い、支援につなげた。	3

基本目標2 いきいきと子育てができる環境づくり

(3) 子育て情報の提供と支援の充実

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
1	子育て情報発信事業 （子育て支援課）	ホームページや広報を通じた情報提供を行うとともに、子育て支援情報冊子「子育てBOOK」等により相談機関や市内の子育て支援に関する情報提供を行う。	情報冊子の提供を拡大する 市民参加型の情報誌発行の可能性について検討する	官民協働で「子育てBOOK」を発行するとともに、子育て情報誌『こもこも』を発行し、子育て世帯等に最新情報が提供できるように努めた。 今後も子育て情報提供の重要性を鑑み、情報発信の推進や充実に向けて、SNS等も考慮し、効果的な情報提供の方法を検討していく必要がある。	4	引き続き、最新情報を提供するために、官民協働で「子育てBOOK」を発行し、本市の子育て支援事業を分かりやすく、1冊にまとめて周知することができた。 また、子育て支援アプリ（マチカゴ）の導入を開始する等、様々な手段で効果的な情報を提供できるようにした。	4
2	一時預かり事業 （子育て支援課）	就学前児童の保護者の育児疲れ解消（リフレッシュ）、あるいは短時間労働や病気、冠婚葬祭など家庭での保育が一時的に困難な場合に保育所において子どもを保育する。	事業の認知度向上に向けた周知方法を検討する	市内4園で一時預かり保育を実施し、保育サービスの充実を図った。	4	市内4園で一時預かり保育を実施し、保育サービスの充実を図った。	4
3	子育て支援短期利用事業 ～ショートステイ事業～ （子育て支援課）	保護者の疾病やその他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行う。	事業の認知度向上に向けた周知方法を検討する 養育・保護施設の委託先の検討を行う	平成29年度は利用者がなかった。	3	平成30年度は2件の利用があった。緊急な仕事や出産により児童の養育が一時的に困難となったため、委託施設にて養育・保護を行った。	4
4	子育て相互援助事業 ～ファミリー・サポート・センター事業～ （子育て支援課）	子育てに関して援助を受けたい人と援助をしたい人からなる会員組織をつくり、保育所等への送迎や一時預かりなどの子育て支援を行う。	利用者拡大に向け、情報提供方法や啓発方法等について検討する	延利用回数は196回であるが、利用実人数が数名である。 まかせて会員とおねがい会員の需給アンバランスによりマッチングができず、おねがい会員が利用できなかったこともある。 また、必ずしも市が運営しなければならない事業ではないため、外部に委託している他自治体を参考に、業務を委託することも検討していく必要がある。	3	延利用回数は394回と前年度の利用より大きく増加した。また、例年実利用者は数名であったが、まかせ会員12人、おねがい会員10人と、ともに増加している。 今後もマッチングしやすいように、講習会にて両会員の交流促進を図っていく。 また、必ずしも市が運営しなければならない事業ではないため、外部に委託している他自治体を参考に、業務を委託することも検討していく必要がある。	3

基本目標2 いきいきと子育てができる環境づくり

(3) 子育て情報の提供と支援の充実

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
5	要保護児童対策地域連携支援事業 （子育て支援課）	福祉・教育などの関係機関相互のネットワークを構築し、要保護児童等の早期発見・対応に努めるとともに、情報共有・共通認識を図った上で、一人ひとりにあった支援を検討する。	成長過程において切れ目のない支援体制を構築する	支援が困難なケースや高度な知識が求められるケースが増加していることから、スーパーバイザーの配置を行い、相談体制の充実を図った。また児童家庭相談システムを導入し、個々の相談等の管理を徹底した。	4	要保護児童対策地域協議会の部会の在り方について検討し、会議方法の変更を行った。支援が困難なケースや高度な知識が求められるケースが増加していることから、引き続き児童相談所OBのスーパーバイザーの配置を行い、相談体制の充実を図った。また児童家庭相談システムで、個々の相談等の管理を徹底した。	4
6	児童権利啓発事業 （子育て支援課）	毎年11月の児童虐待防止推進月間前に、広報において、子どもの虐待防止に関する啓発記事等を掲載する。	さらなる啓発に向け、内容・方法を検討する	児童虐待防止推進月間（11月）に合わせ、要保護児童対策地域協議会に所属している関係機関による啓発事業を行った。 ※街頭啓発、ちらし配布、小中学校の保護者向け一斉メール、子ども用啓発シール貼付のクリアファイル作成等	4	児童虐待防止推進月間（11月）に合わせ、要保護児童対策地域協議会に所属している関係機関による啓発事業を行った。 ※街頭啓発、ちらし・啓発物品配布、小中学校の保護者向け一斉メール、小中学生に対し啓発シール貼付のクリアファイル配布	4
7	小児医療情報提供 （子育て支援課）	小児医療体制の充実を働きかけていくとともに、小児医療の情報提供を行う。	情報提供の充実を図る	広報やポスター、周知カード等によりふくおか医療情報ネットや福岡県救急電話相談・医療機関案内の番号の周知を行った。子育てBOOKに医療機関の一覧表を掲載し、赤ちゃん訪問や入居者に配布した。	3	広報やポスター、周知カード等によりふくおか医療情報ネットや（とびうめネット）福岡県救急電話相談・医療機関案内の番号の周知を行った。子育てBOOKに医療機関の一覧表を掲載し、赤ちゃん訪問や入居者に配布した。	3
8	障がい児等の地域生活における支援事業 （福祉課）	日中一時支援事業（さくらんぼキッズ）により一時的に障がい児等を預かる。また、「障害者生活支援センター咲」では、障がい児やその家族の相談に応じ、障がい児等の地域における生活を支援する。	支援が必要な人に適切な量を支援する	申請に対して、適切に一時預かり事業の給付を行い、保護者の子育て支援を図った。また、引き続き、相談事業を実施し、本人や家族に対する相談支援を行った。	3	申請に対して、適切に一時預かり事業の給付を行い、保護者の子育て支援を図った。また、引き続き、相談事業を実施し、本人や家族に対する相談支援を行った。	3

基本目標2 いきいきと子育てができる環境づくり

(3) 子育て情報の提供と支援の充実

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
9	青少年育成活動情報発信事業 （青少年育成課）	子ども向けの体験活動、イベント及び団体情報などの情報誌「こがっち」を年4回発行する。	内容の充実を図る	イベント情報等の周知を通して事業参加者増に寄与することができた。	3	市内で開催される小中学生を対象とした事業の紹介を、年間を通し行うことができた。	3

基本目標3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり

(1) 生活支援・経済的支援

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
1	子育て世帯経済的支援事業 ～児童手当～ （子育て支援課）	中学校修了前までの子どもを養育する保護者に対し児童手当を支給する。	基準に基づいた支給を適正に実施する	申請に対し、適正に手当を支給し、子育て世帯への経済的支援につながっている。	4	申請に対し、適正に手当を支給し、子育て世帯への経済的支援につながっている。	4
2	幼稚園就園奨励費支給事業 （子育て支援課）	幼稚園利用者に対し、保護者の所得状況に応じて補助金を支給する。	新制度に移行しない幼稚園利用者に対して継続する	申請に対し、適正に手当を支給し、子育て世帯への経済的支援につながっている。	3	申請に対し、適正に手当を支給し、子育て世帯への経済的支援につながっている。	4
3	ひとり親家庭等自立支援事業 ～児童扶養手当～ （子育て支援課）	ひとり親家庭等に対し、所得状況に応じて児童扶養手当を支給する。	基準に基づいた支給を適正に実施する	申請に対し、適正に手当を支給し、ひとり親世帯等への経済的支援につながっている。	3	申請に対し、適正に手当を支給し、ひとり親世帯等への経済的支援につながっている。	4
4	ひとり親家庭福祉資金貸付事業 （子育て支援課）	ひとり親家庭の保護者または児童のうち、貸付希望者に対し、県婦人相談員とともに面談を行い、貸付申請を進達する。	事業認知度向上に向けた周知方法を検討する	ひとり親家庭の相談時に、対象の貸付があれば、冊子等を渡し、その都度説明を行った。貸付を利用、検討する人は増加しており、支援につながっている。	4	ひとり親家庭の相談時に、貸付希望があれば、子育てBOOKや福祉のしおり等を渡し、その都度説明を行った。貸付を利用申請をした人は、適切に支援につながっている。	4
5	ひとり親家庭職業技能訓練修得支援事業 （子育て支援課）	ひとり親家庭の保護者に対し高等技能養成訓練にかかる費用を一定期間支給する。また、教育講座を受講した際にその講座費用の一部を補助する。	事業認知度向上に向けた周知方法を検討する	ひとり親家庭等の相談時に、事業説明を行い、利用につなげた。利用者が増加しており、支援につながっている。	4	ひとり親家庭等の相談時に、子育てBOOKや福祉のしおり等で事業説明を行い、利用につなげた。利用希望のある人は、適切に支援につながっている。	4
6	ひとり親家庭等日常生活支援事業 （子育て支援課）	ひとり親家庭等に家庭生活支援員を派遣し、育児や身の回りの世話など日常生活に必要な支援を行う。	事業認知度向上に向けた周知方法を検討する	対象家庭には利用しやすいように、個別に案内・説明を行った。	4	ひとり親家庭等の相談時に、子育てBOOKや福祉のしおり等で事業説明を行い、利用につなげた。また、家庭児童相談室との連携により利用につながっている。利用希望のある人は、適切に支援につながっている。	4

基本目標3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり

(1) 生活支援・経済的支援

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
7	未熟児養育医療費用負担軽減事業 （子育て支援課）	乳児の健全育成を図るため、医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行う。	基準に基づいた支給を適正に実施する	平成29年度実績：12件 養育医療が必要な乳児に適切に給付した。	4	平成30年度実績：18人 対象者が増加傾向にある。今後も養育医療が必要な乳児に適切に給付できるよう、医療機関等と連携を図りながら、申請者の負担にならないよう事務手続きを進めていく。	4
8	障害者経済的支援事業 （福祉課）	自立支援サービス給付や障害児福祉手当などを支給することにより、保護者の経済的負担を軽減する。	基準に基づいた支給を適正に実施する	申請に対して、適正にサービスの給付や手当の支給を行い、保護者の経済的負担の軽減を図った。	4	申請に対して、適正にサービスの給付や手当の支給を行い、保護者の経済的負担の軽減を図った。	4
9	特別支援教育就学奨励費及び障害児通学費支給事業 （学校教育課） ※障害児通学費支給事業は平成29年度までで終了。	特別支援教育就学奨励費や心身障害児通学費の支給を行う。	基準に基づいた支給を適正に実施する	特別支援教育就学奨励費については、古賀市立小中学校の特別支援学級就学児童生徒の保護者の負担軽減に大きく寄与した。通学費についても一定の成果が得られた。	4	特別支援教育就学奨励費については、古賀市立小中学校の特別支援学級就学児童生徒の保護者の負担軽減に大きく寄与した。	4
10	就学援助事業 （学校教育課）	経済的理由によって小・中学校への就学が困難な世帯に対し、援助費を支給する。	基準に基づいた支給を適正に実施する	経済的な理由によって就学困難な児童生徒に対し必要な援助を与えることにより、義務教育の円滑な実施に寄与した。	4	経済的な理由によって就学困難な児童生徒に対し必要な援助を与えることにより、義務教育の円滑な実施に寄与した。	4
11	子ども医療費支給事業 （市民国保課）	子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、小学生までの通院及び18歳までの入院の医療費の一部を支給する。	基準に基づいた支給を適正に実施する	子どもの医療費助成を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減することができた。	4	保護者の経済的負担を軽減することができた。	4
12	ひとり親家庭等医療費支給事業 （市民国保課）	ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、対象者である父母及び18歳までの子どもの医療費の一部を支給する。	基準に基づいた支給を適正に実施する	ひとり親家庭等の医療費助成を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減することができた。	4	保護者の経済的負担を軽減することができた。	4

基本目標3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり

(1) 生活支援・経済的支援

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
13	重度障害者医療費支給事業（市民国保課）	重度障害者の福祉の増進を図るため、対象者の医療費の一部を支給する。（子ども医療対象者を除く）	基準に基づいた支給を適正に実施する	重度障がい者の医療費助成を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減することができた。	4	保護者の経済的負担を軽減することができた。	4

基本目標3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり

(2) 育児と仕事の両立支援

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
1	男女共同参画推進事業 （コミュニティ推進課）	企業・自治会・市民・職員に対して「つどい」・セミナー等を開催する。 また、チラシやホームページ等で情報提供を行う。	広報・ホームページ等での啓発を充実する	つどいを「古賀市男女共同参画フォーラム」として開催し、160人の参加があった。各セミナー等のチラシを作成し情報提供を行うとともに、市HPや広報誌にて育児と仕事の両立を含めた男女共同参画に関する情報提供を行った。	3	つどいを「古賀市男女共同参画フォーラム」として開催し、150人の参加があった。セミナーについては、対象世代に合ったものを企画し、効果的に啓発することができた。また、市HPや広報誌にて男女共同参画に関する情報提供を行った。	3
2	仕事と生活の調和に向けた啓発 （商工政策課）	企業や労働者に対し、セミナー等の周知を行う。	周知企業数を拡大する	無料職業紹介所に情報を掲示し周知を行った。また、企業が集まる会議等の場において周知を行った。	3	無料職業紹介所に情報を掲示し周知を行った。また、企業が集まる会議等の場において周知を行った。	3

基本目標3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり

(3) 安心して外出できる環境の整備

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
1	小・中学校における防犯対策事業 （学校教育課）	携帯電話やパソコン等の情報技術を活用し、子どもの安全に関する情報を保護者や地域で効果的に共有する「ふくおかキッズガードネットワークシステム」に加入する。また、市費で一部を負担して小・中学生に防犯ブザーを支給する。 ※防犯ブザー支給については平成29年度までで終了。	保護者や地域と連携し、犯罪の抑制や被害の未然防止のため継続する	「学校安心メールシステム」の活用により、不審者情報の共有化と注意喚起をこれまで以上にを行うことができ、子どもの安全確保に十分つながった。	4	「学校安心メールシステム」の活用により、不審者情報の共有化と注意喚起を確実に行うことができ、子どもの安全確保に十分つながった。	4
2	青少年健全育成のための環境整備 （青少年育成課）	福岡県青少年健全育成条例に基づくカラオケ店、携帯電話販売店などの立入調査の実施及びあいさつ運動の取り組みを促進する。	定期的に立入調査を実施する	生涯学習推進課と3中学校PTAが中心に取り組んでおり、青少年育成市民会議と青少年育成課がサポートする体制になっている。 福岡県青少年育成条例に基づく県内一斉立入調査を通じて良好な青少年の育成環境を整備できた。 市主催のイベントでの啓発物資の配布や、夏休み明けの登校日初日に市内小学校一斉あいさつ運動を実施できた。	3	福岡県青少年健全育成条例に基づく、市内のカラオケ店、携帯電話販売店、コンビニエンスストア等の立入調査を実施し、環境浄化を図った。 市内小中学校であいさつ運動を実施。啓発物資（青少年支援センター相談窓口の案内）の配布を併せて行った。	
3	防犯灯設置事業 （コミュニティ推進課）	防犯灯の設置にかかる経費について補助金を交付する。	地域の夜間における防犯の推進を図るために継続する	防犯灯の設置等に関して218件の補助金を交付し、地域の夜間における防犯の推進に寄与しました。	3	防犯灯の設置等に関して245件の補助金を交付し、地域の夜間における防犯の推進に寄与しました。	3
4	交通安全啓発事業 （総務課）	交通安全協会と協力し、安全運動期間中に駅や商業施設等においてチラシと啓発物資の配布を行う。	さらなる交通安全意識の向上に向け、啓発回数拡充を検討する	交通安全協会各支部と協力して、啓発事業を実施した	3	交通安全協会各支部、粕屋警察署と協力して、啓発事業を実施した	3

基本目標3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり

(3) 安心して外出できる環境の整備

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
5	地域における防犯活動支援事業（総務課）	登下校時に「青色回転灯」装備車でのパトロールを実施する。また、自主防犯団体・自治会等による登下校の見守り活動、夏休みの防犯パトロールなどの取り組みを支援するため、研修会の開催や防犯活動用品を支給する。	犯罪の抑制・被害の未然防止に向け、地域との連携を継続する	登下校時に「青色回転灯」装備車でのパトロールを実施した自主防犯団体・自治会等に対して、研修会を開催したり、防犯活動用品の支給を行った	3	登下校時に「青色回転灯」装備車でのパトロールを実施した自主防犯団体・自治会等に対して、研修会を開催したり、防犯活動用品の支給を行った	3
6	防犯に関する関係機関・団体との連携促進事業（総務課）	警察、行政、PTA、地域、自主防犯団体との連携を図り、情報交換や防犯情報の共有化を図る連絡調整の場づくりとして「古賀市安全安心まちづくり推進協議会」や「自主防犯団体連絡会議」を開催する。	連携促進のため継続する	「古賀市安全安心まちづくり推進協議会」や「自主防犯団体連絡会議」を開催し、警察、行政、PTA、地域、自主防犯団体との連携が図られた	3	「古賀市安全安心まちづくり推進協議会」や「自主防犯団体連絡会議」を開催し、警察、行政PTCA、地域、自主防犯団体との連携が図られた	3
7	犯罪等に関する情報提供（総務課）	古賀市ホームページや「防災メールまもるくん」などにより不審者に関する情報提供を行う。また、ホームページに街頭犯罪の発生状況を2か年分掲載し、犯罪の発生状況等の情報提供に努める。	子どもを犯罪等の被害から守るため、適正な情報提供を継続する	古賀市ホームページや「防災メールまもるくん」などにより不審者に関する情報提供を行った また、ホームページに街頭犯罪の発生状況を2か年分掲載した	3	古賀市ホームページや「防災メールまもるくん」などにより不審者に関する情報提供を行った また、ホームページに街頭犯罪の発生状況を2か年分掲載した	3
8	公園整備事業（都市計画課）	子どものスポーツ活動や自然・文化とふれあえる公園づくりをめざし、子どもたちが安心・安全に遊べる公園施設の機能維持・整備を行う。	公園施設の適正な管理・整備を行う	花みの森公園の帰属を受けた。	2・3	専門業者による遊具の一斉点検を実施し、その結果を踏まえ、遊具の補修を行い、公園の安全性を高めた。	3
9	通学路の歩道整備（建設課）	通学路として指定されている幹線道路について、歩道または自転車歩行者道を整備する。	児童生徒の通学時の安全を確保するために幹線道路の整備にあわせて実施する	整備完了	4	整備完了	4

基本目標 4 教育・保育提供体制の充実

(1) 定期的な教育・保育施設の提供体制の確保

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
1	私立幼稚園運営支援事業 （子育て支援課）	幼稚園に対する補助を行う。 ※子ども・子育て支援新制度への移行 もしくは認定こども園へ移行した場合は、 施設型給付にて支援を行う。	新制度へ移行しない幼稚園に 対し継続する	平成30年度から補助の在り方 を見直すため、事業費補助とし て児童への支援につながるよう 市内園と協議を進めた。	3	平成30年度から補助の在り方 を見直し、児童への支援につな がるよう市内園と協議を進め、 事業費補助を実施した。	3
2	幼稚園情報の提供 （子育て支援課）	子育て中の家庭へ幼稚園に関する 情報を提供する。	効果的な情報提供方法を検討 する	サンフレアこが子育て支援課前 のコーナーに各園のパンフレッ ト等を配置、保育所入所のご案 内に掲載、ホームページ等での 情報提供を行った。	4	サンフレアこが子育て支援課前 のコーナーに各園のパンフレッ ト等を配置、保育所入所のご案 内に掲載、ホームページ等での 情報提供を行った。	4
3	通常保育事業 （子育て支援課）	保育所において、保護者の就労や 病気などの理由により、家庭にお いて保育することができない子ど もを保護者に代わって保育する。 ※幼稚園では、保護者の就労の有無に 関係なく、基本的に満3歳以上の就学前 の子どもを、おおむね8時30分から14 時まで保育する。また、1・2歳の保育 を行っている園もある。	待機児童数0人 育児休業中の在園児の継続入 所、求職活動中の入所条件の 緩和等について検討する	平成29年度も待機児童0人を達 成することができた。 （国県報告4/1・10/1付け時 点）	4	平成30年度も待機児童0人を達 成することができた。 （国県報告4/1・10/1付け時 点）	4

基本目標4 教育・保育提供体制の充実

(2) 保育サービスの充実

No.	事業名（担当課）	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
1	延長保育事業 （子育て支援課）	保護者の就労形態の多様化、長時間勤務等に伴う保育時間の延長に対するニーズに対応するため、通常の保育時間を超えて19時または20時までの保育を実施する。 ※市内の全幼稚園では、通常の保育時間終了後、希望者への預かり保育（延長保育）を実施しており、実施時間はおおむね18時から19時まで。	20時までの保育実施園増加に向け検討する	各園で延長保育を実施し、保育サービスの充実を図った。	3	各園で延長保育を実施し、保育サービスの充実を図った。	4
2	休日保育事業 （子育て支援課）	日曜日及び祝日に、就労等により家庭での保育が困難となる保護者に代わり、久保保育園において、子どもを保育する。	事業内容の充実に向け検討する	平成27年度より久保保育園で休日保育を実施し、保育サービスの充実を図った。	4	平成27年度より久保保育園で休日保育を実施し、保育サービスの充実を図った。	4
3	病後児保育事業 （子育て支援課）	保護者の就労などの都合により病後回復期のおおむね10歳までの子どもを家庭で保育できない場合に、医師の診断書に基づき、鹿部保育所内「おひさまルーム」において、子どもを一時的に保育する。	小児科医院等における病児保育の実施を検討する	平成29年度より福岡東医療センターで病児保育を実施し、保育サービスの充実を図った。 流行性の疾病発生時には定員を超える申し込みがあり、平成31年度に別医療機関での開設に向けた協議を行った。	4	平成29年度より福岡東医療センターで病児保育を実施し、保育サービスの充実を図った。 流行性の疾病発生時には定員を超える申し込みがあり、平成31年度に別医療機関での開設に向けた施設整備を行った。	4
4	要支援児童加配事業 （子育て支援課）	保育所に入所している児童のうち、特に支援が必要と判断された児童に対し、加配職員を配置する。	児童支援のために継続する	年々増加する要支援加配対象児童に関する入所決定方法の精査を行い、適切な補助を実施し、必要な支援を行った。	4	年々増加する要支援加配対象児童に関する入所決定方法の精査を行い、適切な補助を実施し、必要な支援を行った。 また、交付税措置対象事業となったため、制度の見直しを行った。	4
5	放課後児童健全育成事業 ～学童保育事業～ （学校教育課）	放課後の児童の安全確保や健全育成を図るため、小学校に通う児童に遊びや集団生活の場を提供する。	待機児童数0人	子どもの発達段階に応じた「古賀市学童保育所保育計画基底版」のもと、各学童の年間計画とデイリープログラムにより、計画的運営がなされた。委託先に対する指導、指導員や施設等の確保に全力をあげて取り組むことで、待機児童0を堅持することができた。	4	子どもの発達段階に応じた「古賀市学童保育所保育計画基底版」のもと、各学童の年間計画とデイリープログラムにより、計画的運営がなされた。委託先と協議することでより良い学童保育運営につながり、待機児童0を堅持することができた。	4

6	要支援生徒加配事業 (学校教育課)	学童保育所に入所している児童のうち、特に支援が必要と判断された児童に対し、加配職員を配置する。	児童支援のために継続する	要支援児童等入所指導委員会を実施して、特別な支援が必要な児童のサポートを行う指導員をどれだけ配置するべきか、学童保育所ごとに協議を深めることができた。	4	要支援児童等入所指導委員会を8回実施して、特別な支援が必要な児童のサポートを行う指導員をどれだけ配置するべきか、学童保育所ごとに協議を行い、適切な加配職員を配置することができた。	4
---	----------------------	---	--------------	---	---	---	---

基本目標4 教育・保育提供体制の充実

(3) 教育・保育施設の質の向上

No.	事業名(担当課)	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
1	私立保育園等補助金事業 (子育て支援課)	各保育サービス等の実施園に対し補助金を支給する。また、必要に応じ施設整備に対する補助を行う。	さらなる保育の質の向上を図る	平成29年度から事業費補助に移行し、適切な補助を目指した。平成29年度はほづみ保育園改築工事に着工し、平成30年度に繰越を行った。 平成29年度に花見光保育園の改築工事の補正を実施し、平成30年度に繰越を行った。	3	平成29年度から事業費補助に移行し、適切な補助を実施した。平成29年度はほづみ保育園改築工事に着工し、平成30年度に繰越、整備が完了した。平成29年度に花見光保育園の改築工事の補正を実施し、平成30年度に繰越、整備が完了した。平成30年度と31年度2カ年に分けて、恵あおぞら保育園の改築工事を実施した。	4
2	第三者評価事業 (子育て支援課)	第三者(専門業者)に対し施設運営の評価を依頼する。	積極的に改善に活かす	5年に1度実施するため、平成29年度は実施なし。		5年に1度実施するため、平成30年度は実施なし。	
3	子ども巡回発達支援事業 (子育て支援課)	定期的に市内保育所・幼稚園を訪問し、特に支援が必要と判断した児童への適切な支援方法の助言等を行う。また、各施設の保育者向けに研修会を行う。	より効果的な巡回訪問のあり方や研修会の内容の充実について検討する	巡回指導は基本年3回実施しており、市内保育所・幼稚園と連携し対象児童の支援を行うことができた。 今後は、園で巡回担当者を選定する等、継続した取り組みができるように工夫していく。 引き続き、保護者向け勉強会も実施していき、保護者の不安軽減に努めていく。	4	巡回指導は年3回実施しており、市内保育所・幼稚園・こども園と連携し対象児童の支援を行うことができた。 また、各園や小学校の職員を対象に療育研修会を実施し、療育に関するスキルアップを図った。 また保護者向け勉強会を実施し、保護者の不安軽減に努めた。	4
4	幼稚園・保育所・小学校の連携 (学校教育課)	小学校入学後のスムーズな学校生活に向け指導方法等の改善に役立てるため、定期的に連絡会を実施する。	各小学校にて定期的に実施する	定期的な保幼小の連絡会を行うことで、児童理解や効果的な指導・支援につながった。	4	定期的な保幼小の連絡会を行うことで、児童理解や効果的な指導・支援につながった。	4
5	放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携事業 (青少年育成課)	放課後児童クラブと放課後子ども教室の児童が同一の小学校内等にて活動する。	効果の検証を行い、実施を検討する。	全ての小学校区に広場が設置され、4校区にて放課後子どもクラブと連携した活動が行われた。	4	4小学校区にて連携実施ができた。放課後児童クラブと放課後子供教室が連携することで、児童クラブに通い、放課後子供教室に参加する児童が、スムーズに活動に参加することができた。	3

新規事業分

No.	事業名(担当課)	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
1	子育て情報発信事業 子育て情報誌「こもこも」 (子育て支援課)	乳幼児を子育て中のママたちが編集員となって、子育て世帯が知りたい情報を発信していく事業。情報誌を年4回発行。	よりよい情報提供の在り方について検討していく。	子育て世帯が知りたい情報を、季節に応じて提供することができた。※年4回発行	4	子育て支援情報の内容について、より自由度が高くなるように、母親たちによる子育て情報誌『こもこも』を補助事業で実施した。 子育て世帯が知りたい情報を、季節に応じて提供することができた。※年4回発行	4
2	育児力向上事業 IPPOプログラム事業 (子育て支援課)	2ヶ月から6ヶ月までの第1子乳児とその母親が対象。ベビーマッサージやあやしうた等の実技や参加者同士の交流を通じて、母子の愛着形成を図る事業。	参加希望者にできるだけ受講していただけるように、事業開催頻度を検討していく。	事業後のアンケート結果から参加者の満足度が高い事業となっている。 事業終了後、母親同士が進んで交流しており、成果のある事業となっている。 また、IPPOスタッフと連携することで、支援が必要な母子に対し、乳児の初期段階から支援を行うことができた。	4	事業後のアンケート結果から、参加者の満足度が高い事業である。 事業終了後も母親同士が進んで交流しており、成果のある事業となっている。 また、IPPOスタッフと連携することで、支援が必要な母子に対し、乳児の初期段階から支援を行うことができた。	4
3	子ども自然史・歴史講座 (文化課)	郷土の自然・歴史に関する理解を深めるため様々なテーマで一般向け・子ども向けに講座を開催する。	子どもたちが、郷土の自然・歴史に関する理解を深められるよう、楽しく学習できるような内容を検討する。	・体験学習：夏休み子ども向け歴史講座～船原古墳と馬具のヒミツ～ 3回開催22人	4	・体験学習：自然史・歴史講座～船原古墳と馬具のヒミツ～3回開催 (参加者)小学生22人保護者8人 講義後に実物と同じサイズの遺物を作成したことで、より文化財の理解が深まった。	4
4	セカンドブック事業 (図書館)	3才の誕生日を迎えた幼児とその保護者を対象にセカンドブックおはなし会を実施し絵本を提供する。 家庭での読書の推進をすると共に、親子のふれあい、読書の習慣化に繋げる。	家庭での読書の推進をすると共に、親子のふれあい、読書の習慣化に繋げる。	「セカンドブックおはなし会」では、参加した親子にセカンドブックの意義を伝え、本を読んだり、手遊びをしながら絵本を手渡すことができた。また、1人でも多くの親子に手渡すことができるよう検討し、予防健診課が実施している「3歳児健診」に出向き絵本を渡した。配布率が約90%に伸びた。	3	子育て支援課と連携し「3歳児健診」の会場で、健診終了後に絵本を提供し、毎回約90%の配布率となった。自分の本を持てることで、子どもの本への興味を引き出しているようで、保護者にも好評であった。	4

新規事業分

No.	事業名(担当課)	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
5	読書ノート事業 (図書館)	各小学校で1年生向けのおはなし会を実施し、市立図書館及び学校図書館で借りた本の記録ができる小学1年生用の読書ノートの配布を行う。	子どもたちが本に親しみ、楽しむことで豊かな心や生きる力が育つよう、また学校図書館や市立図書館を利用するきっかけとなるように実施する。	市立小学校8校及び古賀市内の県立古賀特別支援学校へ出向き、おはなし会を行った後、読書ノートを合計600冊程配布することができた。おはなし会を楽しむと共に、市立図書館で借りた本の記録シールをもらい読書ノートに貼る子どもの姿がみられた。	3	市内小学校8校及び古賀市内の県立古賀特別支援学校へ出向き、小学1年生約600名におはなし会と読書ノートの配布を行った。配布後は市立図書館で読書ノートを持って本を借りる子どもの姿が見られた。	3
6	中学生読書サポーター事業 (図書館)	中学生の読書サポーターを養成し、読書の大切さや面白さを学校や市立図書館内に発信し、中学生の図書館利用の拡充、読書活動の充実を図る。	読書の大切さや面白さを子ども達同士で伝え合い、校内や公共図書館内で発信することのできる「中学生読書サポーター」を養成する。	市立中学校から4名の参加があり、ミニブックトーク講座等を3日間実施した。その後、図書館のイベントでも本の紹介をする等活躍し、読書活動推進につながった。	3	市内中学校から10名の参加があり、読み聞かせ講座を3日間実施した。その後、市立図書館でのおはなし会や子どもわくわくフェスタへの参加、校内での本の紹介などで活躍し、読書活動推進につながった。	4
7	教育普及業務(文化課)	施設見学では、古賀の歴史についての解説や、体験学習をさせる。インターンシップ等では歴史資料館内の業務を体験させる。	学校と連携し、施設見学やインターンシップ等の受入れをすることで、学習の場を提供する。	見学受入数：8校(1,051人) 職業・就業体験：2校(6人) 見学した子どもたちが家族とともに再度来館し、学習したことを説明している光景が見受けられ、歴史に関心を持ってもらえた。	4	見学受入数：10校(1,205人) 職業・就業体験：2校(7人) 見学した子どもたちが家族とともに再度来館し、学習したことを説明している光景が見受けられ、歴史に関心を持ってもらえた。	4
8	歴史資料館 れきし体験パスポート (文化課)	小・中学生を対象とした体験型学習。春夏冬休み中に開催。クイズや昔の遊びなどを体験しながら古賀の郷土歴史に理解を深め、歴史を楽しく学ぶ。	多くの子どもに遊びをとおして歴史に関心を持ってもらうきっかけづくりを目的とする。	リピーターも多く定着した事業である。	4	リピーターも多く定着した事業である。今年度の夏休みパスポートでは九州産業大学とコラボして感情認識ロボットPepperを利用し船原古墳PR等を行い好評だった。	4
9	子ども絵画教室(文化課)	高校生が先生となって小学3～6年生に絵を描く楽しさのアドバイスをしつつ一緒に楽しみながら学ぶ。	【小学生】絵を描くことへの興味関心を高め好きになってもらうきっかけづくり 【高校生】「教えられて学び、教えることで自らも学び、教えるために更に学ぶ」という学びの循環を作ること、教える側の魅力に気付くきっかけづくり			初回の事業。体全身を使って大きな絵を描いた。日頃体験できない描き方をお兄さんお姉さんとできて喜んでた。高校生も刺激になったようでお互いに学ぶことができた。展示会では作品と一緒に映像やパネルで教室の様子を紹介した。	

新規事業分

No.	事業名(担当課)	事業内容	目標・方向性	平成29年度成果	29数値	平成30年度成果	30数値
10	子ども考古学部（文化課）	小学生を対象に部員を募集し、考古学について体験（火おこし、古代クッキングなど）を交えて学ぶ。	古代の生活を実際に体験したり市内の古墳を見学することで、古代の人々の知恵や古賀市の歴史に興味を持ってもらい、現代の生活の便利さを考えるきっかけづくりと、郷土を愛する心を育む。	今年度初回の事業。子どもたちが考古学、また古賀市の歴史に興味を持てるよう工夫した。日頃体験できない遺物を見て触って貴重な体験となった。保護者の方からも一緒に学ぶことができたと好評であった。	4	全4回行程で考古学を学んだ。アンケート結果から子どもたちのみならず保護者も楽しく学べたことが分かる内容であった。課題としては全学年同じ内容だと理解力に差があるため対象学年を検討する必要がある。	4